

## 大綱に対する意見、課題に感じていること

- 今後の認知症に関する政府の取組みをまとめた大綱が示されたことについては大いに評価している。今後は、「共生」と「予防」の考え方の下、認知症の人の視点にたって、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、当協会も含め、官民の関係者が一体となって、5つの柱に沿った施策を確実に実行していくことが重要である。(大綱3ページ)
- 子供・学生向けの認知症サポーター養成講座や小・中・高等学校における認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための教育、高齢者との交流活動等は、認知症グループホームでも好事例があるが、その推進のためには、関係省庁の文部科学省とともに地区の教育委員会の理解や協力、学校の教職員の人材育成が不可欠である。(大綱5ページ)
- 認知症サポーターについては、活動の任意性は維持しつつ、地域の取組に積極的に関わられる仕組みを構築していくことが重要であると考えており、「ステップアップ講座」の開催機会の拡大や「チームオレンジ」の構築については積極的に推進していただきたい。その際、認知症グループホームも「ステップアップ講座」の実習の場として活用していただくことや、いつでも集える活動拠点として、「認知症サポーター・ステーション」を地域包括支援センターや認知症グループホーム、スーパーマーケット等に設置することなどについても検討していただきたい。(大綱5ページ、11ページ、23ページ)
- 地域密着型サービスとして全国に約1万3千事業所あり、運営推進会議などを通じて地域住民に身近な存在でもある認知症高齢者グループホームについては、「認知症の人のみを対象としたサービスであり、地域における認知症ケアの拠点として、共用型認知症対応型通所介護や認知症カフェ等の事業を積極的に行っていくことが期待される」と位置付けられており、引き続き、在宅で生活する認知症の人とその家族への支援活動を推進していくことが重要であると考えている。その際、平成30年度介護報酬改定では、短期利用認知症対応型共同生活介護の算定要件の見直し（緊急時の定員を超えての受け入れ）が行われたところでもあり、短期利用認知症対応型共同生活介護も併せて活用していくことが不可欠である。(大綱16ページ)
- 地域に開かれた事業運営は認知症グループホームだけでなく、地域密着型サービス共通の課題である。(大綱16ページ)
- 介護者の負担軽減のためには、地域における認知症ケアの拠点としての認知症グループホームを活用することも重要であると考えており、認知症地域支援推進員との連携を踏まえ、効果的な介護方法などの専門的な相談支援や認知症カフェを活用した取組の推進に貢献していきたい。(大綱17ページ)
- 社会参加や社会貢献の活動は、認知症の人の主体的、社会的生活の実現のために、認知症グループホームの入居者においても重要であると考えており、その活動を後押しするための方策についても検討していただきたい。(大綱26ページ)